
セッション5. 体制

1) 被災地

県内の連携体制：行政；被災博物館・資料館等；個人所蔵者

コーディネーター	浜田 拓志	和歌山県立近代美術館
討論者	阿部 浩一	ふくしま歴史資料保存ネットワーク（福島大学）
	熊谷 賢	陸前高田市教育委員会／陸前高田市立博物館
	小谷 竜介	宮城県教育庁
	佐藤 大介	宮城歴史資料保全ネットワーク（東北大学）
	三瓶 秀文	福島県富岡町教育委員会
	白井 哲哉	茨城文化財・歴史資料・救済保全ネットワーク準備会（筑波大学）

セッション趣旨

今回のレスキュー活動では、被災した各県において、県市町村各レベルの行政としての防災体制、震災発生後の連携、さらに個人を含む文化財所蔵者と行政との日ごろからの関係が、救出活動のスタートや一時保管場所の確保などに大きく影響しました。このセッションでは、被災地における体制について振り返り、日常の防災とレスキュー活動実施のための望ましい形について考えます。

アンケート

1) レスキュー開始前にとっていた防災体制

- ◇ 阿部：福島県では、2006（平成18）年に「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」が立ち上げられた。しかし、運営面での困難や、活動趣旨が広範囲に浸透しないなどの課題が生じ、災害発生時に機能し得るような態勢を準備するには至っていなかった。そこで2010（平成22）年11月、県内の歴史系機関・団体等が呼びかけ人となり、新たに「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」（略称：ふくしま史料ネット）が発足した。

この時点では、ネットワーク登録というかたちで賛同者を募るにすぎなかった。発起人の間では、災害発生の有無とは別に、歴史資料の散逸・消滅が懸念されており、活動目標として現況調査を進めていくことなどが話し合われた。しかし、その実現はおろか、災害に対する何の備えも心構えもないまま、約4か月後に全く予期せぬ大震災を被ることとなった。

したがって、福島県の場合、全体としての防災体制、県内の連携体制はできていなかったというのが正直なところである。文化財等の被災状況の情報集約のための連絡体制は構築されていなかった。被災文化財等の一時保管場所の確保や、水損資料保全のための冷凍施設の手配なども全くできていなかった。しかし、災害前にふくしま史料ネットが発足したこと自体は、初動時のレスキュー活動を考えてもきわめて大事な

ことであったと考えている。

- ◇ 熊谷：施設が海に近いということもあり市防災計画に基づき、津波想定避難訓練を毎年行っていた（ただし、今回はマニュアルに従ったために犠牲になってしまった方、マニュアルにとらわれず臨機応変に対応し助かった方もあります）。
有事の際は入館者の避難誘導、避難ルート、職員の対応など入館者及び職員の安全確保が最優先される。今回の大津波では、施設の立地条件から防ぐことは不可能であった。資料管理の点から見れば、海水を被ることを想定はしていなかったが、その後の資料レスキューにおいて、一部の資料に付けられた防水ラベルは効果を発揮し、資料回収、その後の資料情報復元に役立った。
- ◇ 小谷：博物館については、各館の防災計画に基づいた対応。
指定文化財については、所有者と市町村教育委員会が立案した防災計画に基づいた対応。
- ◇ 佐藤：平成15年7月に発生した宮城県北部での連続地震に際して、多くの歴史資料の救済が間に合わなかったことを踏まえ、平成16年以降は下記の「宮城方式」と称する方法により、災害が起こる「前」の所在確認と記録化を進めた。一連の活動は、行政や地域の郷土史サークルとの共同で実施した。
 - ① 歴史資料の所在確認調査
一つの自治体・地域を対象に、所在確認を行う。文献などによる歴史資料所在把握のための第一次リストについては、震災前に「平成の大合併」前の宮城県の74自治体中61自治体について整備が完了していた。
実際の調査は、1日程度で実施する。平成15年および平成20年岩手・宮城内陸地震への対応も含め、10自治体・415件で所在確認調査を実施した。
 - ② 一軒型記録調査
所在確認調査で多くの歴史資料が確認された分について、全点のデジタル写真記録を実施する。
- ◇ 三瓶：東日本大震災の地震・津波により地震当日（3/11）は避難所開設と翌日からの搜索活動の準備を行っていましたが、翌日から原子力発電所事故により避難指示となり施設の防災体制についてはその対応をとることがほとんど出来ませんでした。
また、震災前は一般的な消防法による施設の避難訓練や消火訓練は実施してまいりました。
- ◇ 白井：茨城県及び県内地方自治体では、自治体毎の地域防災計画における指定文化財への対応以外に、特段の備えはなかったと言える。かつては茨城県市町村歴史資料保存活用連絡協議会（茨城県史料協）という団体が存在し、加盟市町村を中心に公文書や民間所在資料の保存に関する情報交換を行っていたが、大震災の数年前に解散しており、この問題に関する自治体間の横の連絡システムもなかった。

大震災以前の茨城県内に史料ネットは存在せず、災害時に文化財等レスキューへ取り組む組織やシステムは皆無だったと言える。

2) 震災時の対応

- ◇ 阿部：震災後まもなくして、発起人の一人がブログを立ち上げ、情報発信を開始した。また、発起人のはたらきかけにより、県教育委員会が市町村教育委員会に宛てて、文化財等の保全に関する通知文を発送した。その際、連絡窓口として県文化財課とともにふくしま史料ネット（福島県文化振興事業団）も併記された。

3月末に文化庁の「文化財レスキュー事業」が発表されたことをうけ、4月初頭に福島市内在住の発起人が県教委（教育庁文化財課）に働きかけ、「現地本部」の立ち上げを要請した。しかし、同課は原発事故と災害対応に追われ、積極的対応は全くといていいほど見られなかった。

そうした中で、一部自治体からは被災歴史資料の救出を求める緊急要請が入っていた。そこでふくしま史料ネットは福島大学内に事務局を設置し、福島県文化振興事業団〔現：福島県文化振興財団〕が連絡窓口となり、県との協議の下で独自の救出活動に乗り出した。4月の須賀川市長沼地区の文化財収蔵庫、国見町個人宅の土蔵からの資料救出が最初のもので、自治体が一時保管場所を確保したこともあって実現した。ただ、作業の緊急性、危険性、セキュリティの問題などから、ボランティアの一般公募はほとんどできず、ふくしま史料ネットの呼びかけ人である福島県文化振興事業団職員、福島県立博物館学芸員、福島県史学会会員、福島大学教員が中心となり、そこに地元関係者の協力、さらに山形ネットからの応援が加わった。その意味では、震災前から築かれていた人脈によって実現したものだったといえる。なお、数少ないボランティア公募を行った事例が、震災後に福島県立博物館に運び込まれた古文書のクリーニングであった。

- ◇ 熊谷：市防災計画に基づき、職員は災害対策本部及び災害対策地区本部での対応（避難所対応、被災者対応等）に従事した。家族の安否も分からぬまま、発災翌日より被災者の最低限の衣食住の確保にあたり、文化財等に対する対応としては、施設内への立ち入り禁止のロープと表示をするのが精いっぱいであった（発災から3日目に行った）。3月下旬まで多種多様な被災対応、行方不明者の捜索などに追われ、レスキューが開始できたのは3月末からであった。スタッフを集めての開始は4月1日からであった（最初は3人程度で開始した）。

レスキューにあたっては教育委員会の幹部全員及び大多数の職員の犠牲により、教育委員会自体が壊滅状態で機能が完全に麻痺した状態に陥った。博物館職員で生存できたのは私一人であり、私自身も市立博物館は兼務していたものの本務は市長部局であったので、動きにくかったが、兼務という部分で動いていた。

教育委員会自体が壊滅した状態で上層部の判断を仰ぐこともできない状態であった。そのため、個人の判断のみで当初レスキュー活動を行っていた。

その後は周知の通り岩手県教育委員会、岩手県立博物館、学芸員ネットワークいわて等の横のつながりと、非公式にお願いした自衛隊によってスムーズなレスキュー活

動がなされた。4つの文化財等関連施設からの一次レスキューが終了するのに約3ヶ月を要した。

- ◇ 小谷：停電が数日から1週間程度続いたため、電話による連絡が不能に。
また、ガソリン不足から、市町村でも域内の指定文化財の情報すら収集できず。
そのため、県教委が動き、国・県指定文化財の状況調査と平行して、市町村の御用聞きを行う。
博物館については、津波被災地については事前に把握していた分布を元に想定。
4月に入り、宮城県博物館等連絡協議会からファクスによる情報収集を実施。
国・県指定文化財の被災状況がほぼ判明したのは6月、市町村では24年度に入っても新たな情報が入ることもあった。

- ◇ 佐藤：
＜被災から一か月間＞
通信手段の回復を待つ、過去の活動対象となった所蔵者本人、郷土史サークルの方々に連絡を開始した。また宮城県および行政の担当者との連絡を行い、被災状況の確認を行った。被災を理由にした処分を思いとどまるよう依頼するピラを作成して、行政を通じて配布した。また、報道機関をつうじた広範な呼びかけも実施した。
＜平成23年4月以降＞
全国からのボランティアを募集して、順次地域の個人宅に残された古文書を中心とする未指定の被災歴史資料の一時搬出を行っている。また、神戸、新潟、山形、茨城など各地の歴史資料保全ネットワークから様々な支援を得ている。平成25年2月10日現在、救援委員会現地本部実施分への支援も含め86件の被災史料に対応し、66件を宮城資料ネットが主体となって搬出している。
また、建築や刀剣美術の分野とも連携しながら、個人所蔵の多様な歴史資料を保全している。

- ◇ 三瓶：複合館として資料館が設置されており貸館施設（会議室）などが町災害対策本部及び避難所となりました。その対応を行いながら、収蔵庫等の確認を行いました。
しかし、翌日には避難指示となりほとんど被害の把握が行えませんでした。

- ◇ 白井：茨城県及び県内地方自治体では、大震災直後から地域防災計画に基づいて指定文化財の調査・保全業務に従事したと言えるが、未指定文化財等にまで取り組んだのはごく一部の自治体や公立博物館施設に限られる。一部自治体の文化財関係職員は近隣自治体へ文化財等レスキューの呼びかけを行ったが、反応は僅かだったという。
民間の文化財等レスキュー活動は、3月下旬から茨城大学を中心にメンバーの活動を開始した。その後3月31日の「文化財等レスキュー事業」報道を受けて茨城県関係者との連絡を本格化させ、4月上旬に茨城県担当課と最初の意見交換を行った。その後は県関係者との公式・非公式な連携とメンバーの個人的努力で活動を展開し、7月2日の茨城史料ネット設立に至った。その後は、メールニュースで募集した全国から

のボランティアと各地の史料ネットの協力を得てレスキュー活動を展開し、NPO法人歴史資料継承機構の協力を得て救出資料の整理作業を進めている。

なお3月末に歴史資料ネットワークから茨城県及び茨城史料ネットメンバーへ資料レスキューへの呼びかけがあり、これが一つの促進要因になっている。

3) 今回の救援委員会活動についての意見（よかった点・改善すべき点）

◇ 阿部：

<よかった点>福島県では、須賀川市長沼地区の文化財収蔵庫の考古関連資料、および警戒区域の双葉・大熊・富岡町に救援に入っていた。いずれも、一自治体や史料ネットでは対応できないものであった。特に警戒区域の文化財等の搬出は、県と地元自治体だけで対処しうるものでもなく、救援委員会の力がなければ実現できなかった。福島県民として感謝申し上げるとともに、関係者の方々には、引き続きご指導とご支援をお願いしたい。

<改善すべき点>文化財レスキュー事業の図式では、支援の受け皿となる現地本部は、各県の教育委員会が動かないと立ち上がらない仕組みになっていた。しかし、2)で述べたように、福島県の場合は県教育委員会が積極的に動かなかった（動けなかった）ことでなかなか現地本部が立ち上がらず、救援要請が大幅に遅れた。地元の博物館・美術館・資料館、史料ネットなどが現地本部に加わるかたちになっていなかったことで、幾度となく歯がゆい思いもした。被災状況によっては、現地本部の立ち上げを待たずに救援委員会が積極的に入ってくることも必要であろう。その際は地元の関係諸機関・団体が県教委を支援するかたちで、幅広い結集にもとづく現地本部の立ち上げも認めてもらえるよう、一考をお願いしたい。

- ◇ 熊谷：市教育委員会が壊滅的被害を受けたために文化財レスキューの情報が現地には伝わりにくかった。何をどうすれば良いのかが全く分からず、初動の段階から自分たちでやらなければならないという思いがあり（私も含め現地スタッフの何人かは高校時代より博物館に出入りしており、博物館に対する思い入れがあり、自分たちだけで何とかせねばという思いだけで作業を行っていた。自分たちではできないという考えすら思いつかず、やらねばという思いだけであった）、一次レスキューについては岩手県教委、岩手県博、学芸員ネットワークいわて等による横のつながりと自衛隊で完結させた。建物が崩壊し、大量の瓦礫が至る所に入り込んだ危険な被災現場においては、自衛隊等による支援が不可欠である。一次レスキューの段階では、常日頃から連携関係にあり、館の状況などを理解している県内関係機関による現地主導の体制で作業が進んだことは陸前高田市においてはスムーズな一次レスキューに繋がったといえる。初動の段階はこのような体制が現実的であり、かつ、迅速なレスキューに繋がると考える。

したがって、救援委員会との関わりを持ったのは資料をすべて移送した後に展開された閉校となった小学校での安定化処理作業からであった。一次レスキューよりもその後の安定化処理の方が救援委員会の支援が必要であった。資料を運び入れた小学校での作業は被災資料の膨大さゆえに、目についたところから作業を進めるということ

しかできなかった。現地の人間であるがゆえに、状況を客観視することがなかなかできず、また、状況を改善する手立てすらなかなか思いつかない状態であった。

そのような中で、救援委員会の的確な状況分析（何ができて、何ができていないか、何をすべきか）により、少しずつ状況改善が図られ、資料の応急処置、安定化処理、少しでも良い保管環境の確保など道筋を立てていただいた。これは、非常に有難かった。

また、自分たちで出来ることをやろうという現地の考えを尊重していただきながら、進められたことは、大変よかった。救援委員会主導ではなく、現地主導の状態を常に作っていただけたことは感謝しても、し尽せない。

また、多種多様な被災資料の安定化処理の実施には多くの資材はもとより、それぞれの領域に属する専門家の支援が必要で、二次レスキューに入った段階で被災文化財等救援委員会からの支援を受け入れられるようになったことは、レスキュー全体の流れから見て適切であったと判断している。

◇ 小谷：

＜良かった点＞

- ① 対象に対する考え方をひとまず置いて活動ができたこと。
- ② 多くの保存処置、修復の専門家が来県し、資料に対する処置法についてアドバイスがもらえたこと。

＜改善すべき点＞

① 資料の処置方針の立て方

良かった点の逆説となるが、博物館と美術館と文化財保護行政と研究者ではそれぞれ扱う対象に対する考え方が異なっている。この部分が共有されていないため、その後の処置の在り方では、方針が定まらず、被災地が振り回される事態が散見された。何を何処まで、どのように処置していくのか、というところで、専門的な知識がない被災地の担当者にとっては困惑が残る傾向があるように思われる。

同様に、複数の処置法がある場合も、それが時間をおいてアドバイスされることがあり、その後自分たちで処置をするにあたり、どの方法をとってよいのか悩む例もあった。

② 保管資料のアフターケア

一時保管された資料が、そのまま、預かり手の管理のままフォローがなく、そのまま処置されていない資料が多数ある。保管後のフォローをする体制については、地元で考える必要があるが、本務との関わり中でなおざりになっている面がある。

◇ 佐藤：

＜よかった点＞

- ・宮城資料ネットや歴史資料ネットワークなど、主に民間の未指定歴史資料に対応する団体が救援委員会の正式な構成員となったこと。文化財「等」の「等」を救うため活動の根拠を得られた。
- ・宮城も含めた各地の歴史資料ネットワークは、文献史学の研究者が中心となってお

り、応急処置や保存処置など「モノ」としての取り扱い方の知識が十分でない場合が多い。今回の活動で、救援委員会の枠組みにより保存修復の専門家と連携して対応出来たことは、重要な意義があった。水損文書史料の大量処理や、ボランティアでは不可能な本格修復への道筋も付いたことは、「次」の災害に備えるという点で大きな意義をもつと考える。

・三回の討論会

<改善すべき点>

・被災歴史資料の情報共有の体制。動産と不動産部門のさらなる連携。

＊宮城においては、文化財ドクター東北地区を統括する永井康雄山形大学教授と、震災前から共同で地域の歴史資料所在調査を行っていた。その関係で、現在も現場レベルで被災情報を相互に共有して対応を続けており、総体としての保全が進んでいる。

・特に初動の段階で、被災文化財の救援活動を、国として大々的に実施するという被災地に対するアピールがもっと必要だったのではないか。

昨年度の報告書における被災地自治体での報告には、激甚災害に際して被災地の側から要請を上げることが困難な部分があるという意見が散見された。文化庁が恒久的な組織を発足させるにあたっては、国としてのリーダーシップのあり方、地方自治体、現場レベルの役割分担のあり方について十分検討する必要がある。

◇ 三瓶：原子力発電所の事故による警戒区域からの資料の搬出というこれまで行ったことのない作業を行うにあたり救援委員会のご協力無しには不可能であったと思っています。

まず、レスキュー対象物の持ち出しの可否を判断する線量の基準作成などについては具体的な基準を示していただきました。また、市町村の職員のみではなく人的協力を広く頂けたことによって作業が遂行できました。

◇ 白井：茨城史料ネットのメンバーは3月31日の「文化財等レスキュー事業」報道を契機に県関係者と意見交換し、同事業の実施を理由に被災自治体と文化財レスキューの準備に着手できた。民間ボランティア組織のみでは、県内外の自治体等から公的な協力を得にくいので、同事業がなければ行政の協力を得る上でより多くの困難が伴ったと考えられる。同事業が地元自治体の費用負担を求めないシステムだったことも、申請を促進する一要因となった。同事業により豊富な資材等の提供を受けたことは、自前の資金を全く持たない茨城史料ネットにとって大きな助けとなった。

一方で、「文化財等レスキュー事業」が被災市町村から都道府県を通じて救援委員会へ一元的に申請するシステムだったことは、行政上当然とは言え緊急時に即応しにくい面があった。また、同事業の資金が作業に参加するボランティアの交通費へ充てられなかったため、もともと人手の足りない被災地へ各地から応援を集めることを促進できず、せめて「旅費先方負担の出張」のような取り扱いができなかったかと感じた。レスキュー資料の緊急避難場所の確保に使用できなかったのも残念だった。

上記に関わって、文化財レスキューの現場には資料救出の技術や多様な資料の整

理・評価を行う専門知識が乏しく、それを補う専門家や研究者も不足していた。「文化財等レスキュー事業」の専門家派遣では人材の紹介もあれば良かったと考える。

さらに、県及び市町村（行政・市民）における日頃の文化財等に対する姿勢が「文化財等レスキュー事業」への取り組みにも影響したと思われ、茨城史料ネットで把握した被災状況を同事業に十分反映できなかった点は残念である。救援委員会における被災地の状況把握と、現地の被災状況の間の乖離を生んだ原因はこの点にあると考える。

4) 現在考えている防災への取組

- ◇ 阿部：震災後約2年を経て、警戒区域等の一部地域を除けば、福島県の歴史資料保全活動は「救出」から「防災」に移行すべき段階に来ている。しかし、そのあり方は震災時と根本的に何も変わっていない、ほとんど改善されていないのではないかと危惧している。当セッションのテーマである「連携」という点でも、人、情報、いずれも個人レベルでの「つながり」に依然として頼っている状況である。

ふくしま史料ネットは、真の意味での「つながる場」「ネットワーク」として機能するものでなければならない。そのためにできることは、啓発活動を通じた下からの積み上げ、活動を支える協力者の発掘と育成、情報の集約と発信であり、そのいずれもが、福島県で早急に必要とされているものだと考えている。何かしらやっていることを知ってもらい、見てもらい、経験してもらうことで、自治体や市民レベルから自発的な取り組みが出てくるよう促すことが大事だと思う。現在進めていることを含め、考えていることを箇条書きで列挙する。

- ・ 県内各自治体へのアンケートと聞き取り調査（現況調査の実態／抱えている課題／国や県への要望、など）
 - ・ 講演会・シンポジウムの企画（平成25年2月3日に「ふくしま再生と歴史・文化遺産」で、警戒区域3町のこれまでの経緯と現状報告、および被災資料保全を機とする地域の取り組みを紹介／こうした企画を定期的に開催できるようにする）
 - ・ 被災資料の記録整理（定期的／集中）
 - ・ 歴史資料の現況調査（自治体、郷土史研究会、町内会と福島大学の協力）
 - ・ 自然史資料（福島大学学内）、古民家所有者・建築関係者の意見交換会（同学外）など、関連分野との協力関係づくり
 - ・ 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター歴史資料担当の本格的始動（福島県の文化復興・再生の拠点として育成／県や自治体への提言づくり）
- ◇ 熊谷：本来であれば考えるべきことなのでしょうが、いまだ考える状況にはない。
- とにかく、人が死なないことを考えるべきである。マニュアルなども役に立たない状況に陥るということである。マニュアルがあったために犠牲になったという事実を重く受け止める必要がある（大きな地震があったらここに避難する→避難所が被災している）。マニュアルは必要であるが、それに頼ってはいけないということを職員間で常に考えておく必要がある。

また、今回のような規模の大津波であれば、津波の影響のない場所に立地している博物館以外は、間違いなく被災するものと思われる。

地震発生から、津波の襲来までのわずかな時間の中にすべての資料の安全確保は困難である。

最大の防災は浸水域に施設を建てないということである。

現在の活動場所である小学校を今後も収蔵施設として整備することが津波への対処である。

◇ 小谷：

① モノ資料に関わる専門家（研究者、ミュージアム、文化財保護担当者等）の日常的な連携体制の構築。また、体制のみならず、日常化するための方策の検討

② 複数の保存科学専門家の配置の働きかけと、関係者の保存に係る技術の普及啓発（特に文化財について）

① 全文化財カテゴリーに係る文化財調査の経常的な実施

文化財については調査を経常的に実施し、所在を把握し文化財としての価値付けを行っていくことが、次の災害時に有効である。

② 指定文化財の所有者との経常的な関わり

宮城県では、動産の文化財の所有者に対して、修理事業以外に経常的な関わりがない。そのため、震災後、所有者から教育委員会に文化財の状況を伝えるという行為は少なく、教育委員会からの問い合わせに回答するだけであった。指定文化財ですらそのような状況であり、先述の調査と同時に、所有者との経常的関わりを持ち、信頼関係を築けるシステムを構築する必要がある。

◇ 佐藤：

・宮城で進めてきた民間の歴史資料保全の技術を、今回の経験とともに普及させること。災害「前」のデータ化と、それ以上に活動を通じて得られる人的ネットワークは、災害対応に大きな意味を持つことは明らかである。今回の経験を踏まえ、各地での民間歴史資料保全のネットワーク作りにも、積極的に貢献したい。

・所蔵者や地域住民を文化財防災への取り組みにしっかり位置づける。自分たちが保存している史料は災害から守り未来へと継承すべきだという意識を喚起し、自ら保全・活用できるようにするための方法を伝え、ともに歴史資料を守ってゆく。

今回宮城資料ネットが対応した事例では、宮城資料ネットその他の専門家が来訪する以前に自ら応急処置を行っている場合があった。特に平成24年度に対応している津波被災史料はほとんどが所蔵者自ら乾燥や水洗を施したものである。専門家がすぐに動けるわけではないという事は今回の震災でも明らかであり、民間史料については所蔵者個人や地元住民の取り組みは欠かせない。

・上記と関連して、なぜ歴史資料を災害から守らなければならないのかという問題を広く社会の共通認識としていくための活動。活動を経験した人びとの間では所蔵者や地域のニーズがあることは共通認識だが、そのことをもっとアピールしてゆく。

宮城での活動を通じて感じた個人的な印象では、歴史資料に愛着のある所蔵者にとって、被災歴史資料への対応は生活再建の一部となっている。専門家としてはそのことをふまえ、自らの災害時の活動、さらには今後の文化財・歴史資料を通じた

地域復興への関わり方について十分自覚するとともに、社会に対して自らの役割の重要性を遠慮無く主張すべきだと考える。

- ・古文書を読む専門家として、史料の内容情報を所蔵者や地元と共有し、愛着を喚起するような歴史叙述に取り組む。
- ・人材の育成。現在大学に奉職する立場として、所蔵者や市民に寄り添って歴史資料の保存・活用・継承に役割を果たす倫理観と必要な技能を持った学生を育てることができればと考えている。すでに今回の活動でそのような学生が育ってきているが、彼ら・彼女らが地域の歴史資料や文化財を守る活動に参加し続けられるような環境を整えることも、自分の役割だと考えている。

- ◇ 三瓶：警戒区域が再編されるに伴って今回のレスキューで搬出された文化財や取り残されたものも含めて集約することが必要と思います。文化財に関しても除染のノウハウを持ち、帰還困難などの区域に存在していた有形・無形の文化財の継承や管理などの役割を担う恒久的な収蔵施設を設置が望まれます。

また、今回のような広域的なレスキューの枠組みは必要不可欠であると思います。

- ◇ 白井：さしあたり大きな課題は、1)県及び県内市町村における災害時の即応体制の整備、2)史料ネットの態勢強化及び官民連携態勢の構築、3)特に県内市町村において文化財等に対する保存意識の喚起・浸透と具体的施策の推進、の3点が考えられる。

1)については、茨城県に対し、地域防災計画における文化財関係の記述について未指定文化財への対応の明記もしくは「文化財等」文言の使用を提案した。今後はかつての茨城県史料協のような文化財等レスキューへ取り組む組織等の設立を望みたい。

2)については、茨城史料ネットの態勢強化が大きな問題である。また、今回「文化財等レスキュー事業」により実現した官民連携の実績を、今後とも定期的・恒常的な取り組みに結びつける必要がある。そのため、茨城県に対し研修会等で「文化財等レスキュー事業」を取り上げるよう働きかけており、平成25年1月には県教育委員会主催「文化財愛護推進セミナー」で茨城史料ネットの活動に関する講演会を開催できた。

3)については、地方自治体の文化財担当職員に対し、改めて今回の経験を踏まえた文化財保護行政の研修を推進することが望まれる。また、当該市町村における文化財等の所在把握が課題となっているが、多くの地方自治体は何らかの形で以前に自治体史編さん事業を行っていて、その際の資料所在調査データが眠っているはずなので、この掘り起こしから着手すべきと考える。

なお民間組織である茨城史料ネットは、現在、被災自治体との共同で文化財レスキューの成果報告イベントの開催を進めており、これらを通じて広く市民に資料保存意識の喚起を図っていく所存である。

上記の多くは民間組織たる史料ネットの範疇になく、文化庁、救援委員会、県及び市町村の行政組織で対応可能なものである。日本の文化財保護行政が「文化財等レスキュー事業」を契機に一層発展することを切に願っている。

討 論

浜 田 このセッションでは、被災地側で文化財レスキューに中心的に取り組まれた皆さんにご登壇いただき、震災前と震災後の体制等についてご報告、ご意見をいただきたいと考えています。時間が許す限り、会場の皆さんからもご意見をいただきたいと考えております。



ふくしま史料ネットの阿部さんは、福島県内の被災歴史資料の救出が、震災前から築かれていたふくしま史料ネットの人脈によって実現したと書いておられます。初動のレスキュー活動に、それが非常に大きな意味をなしたということを書いてくださっています。こういったことから話しいただけますでしょうか。

阿 部 お話したいことはお手元の資料にまとまっていますので、ここでは要点だけをお話しさせていただきます。



まず私事ですが、私が福島（大学）に赴任したのが平成22年10月でした。現在のふくしま歴史資料保存ネットワーク¹に衣替えをしたのが平成22年11月です。そして、震災が平成23年3月です。ですから、史料ネットが出来上がってから約4カ月というところで、思いがけず被災したということになります。

私はこうやって代表としてお話しさせていただいておりますが、この史料ネットが11月の時点でできていなかったら、私は恐らく福島で何もできなかったらと思うのです。そういう意味では、形だけであったかもしれませんが、この史料ネットが立ち上がっていたことは、その後の私の活動にとっても心の拠りどころとなっていたことは間違いないと思います。

特に初動時におきましては、福島県の場合は原発事故があり、外から支援を得ることに関しても、県外の方は二の足を踏むというところもあったと思います。もちろん交通の分断もありましたので、外からは応援がなかなか頼めないという状況でした。

また、史料ネットではボランティアの登録をお願いしていましたが、実際に募集をかけるということになっても、なかなかできないという現実がありました。具体的に申しますと、例えばレスキューに緊急性を伴ったということがあります。それから、場所によっては非常に危険を伴うということもありました。また、一時保管の場所などで、管理上なかなか情報をオープンにできないなど、いろいろな制約があったわけです。

そうした中で現実はどういう形で資料レスキューができたのかといいますと、先ほど浜田さんから人脈というお話をいただきましたが、ふくしま史料ネットの中核をなしていた福島県文化振興事業団、現在は福島県文化振興財団と申しますが、こちらの職員の皆さんを中心として、そこに福島大学や博物館などの関係者が加わり、あとは地元の方々、特に初期の段階では山形文化遺産防災ネットワーク（山形ネット）から支援を受

¹ ふくしま歴史資料保存ネットワーク：略称ふくしま史料ネット。http://www.geocities.jp/f_shiryounet/ 参照

けたことも大きかったです。実際にはそうした、既に築かれていた人脈の中で行われておりました。

それはお互いに顔の分かった関係でもありました。先ほど管理上の問題でなかなか情報をオープンにできないと申しましたが、気心が知れた顔の分かる者同士でこうした作業に取り組めたことが、いい意味で強みを発揮したのではないかと考えております。

浜田 顔の見えるネットワークは、恐らくこれからの皆さんの議論でも非常に中心になっていく言葉かと思えます。

熊谷さんは陸前高田市教育委員会の幹部をはじめ大多数の職員の皆さんが犠牲になるという大変厳しい状況の中で、ミュージアム施設の文化財レスキュー活動に取り組んでこられました。初動の際のレスキューチームの構成、横のつながりとして支えになった岩手の学芸員のネットワーク、自衛隊の皆さんの協力も含めまして、一次レスキューを支えた体制についてお話しいただければと思います。

熊谷 この2年間、救援委員会の皆さまと全国の皆さま方から、本当に多大なるご支援をいただきながら、膨大な資料の安定化処理を継続させていただいていることに対して御礼申し上げます。



陸前高田市においての初動の部分についてということですが、まず、すぐには動けなかったという状況がございます。やはり市の職員であったため、翌日から即、被災者の対応に当たっていたので、約2週間ちょっと動けない状況でした。その中で、救援物資を配送する仕事などをしていました。

陸前高田市には文化財関連の施設が4つあり、それが全て壊滅的な被害を受けたということで、3日目の夕方に現状を見にいきました。大体、その段階でどこにどれだけのがれきが入って、どういう状況なのかということはある程度把握して、散らばっている主な資料を被災した館の中の安全な場所に移し、ロープを張って立入禁止にするのが精いっぱいな状況でした。

それから約2週間が経過し、ようやく本務に戻れるような体制になってきました。その間ずっと、誰が生き残っているのかということを考えていました。レスキューをする上ではいわゆるボランティアの人では駄目だろうと、曲がりなりにも博物館での勤務経験がある人、あるいは博物館の内情をよく分かっている人でなければ、資料を効率的に回収できないと考えておりましたので、その2週間が経過した後2～3日ぐらいかけて人をまず確認し、「4月1日からやるよ」とお願いしました。

実際は市役所の中で3月の下旬から動いてはいました。岩手県には学芸員ネットワーク・いわてがあり、年に1回集まって研修会のようなものをするのです。ちょうど今年度は今日盛岡でやっているはずなのですが、そちらの方々是非常に仲が良いというか、お互いの顔が分かるという状況があったので、これは自分たちで何とかやらなければいけないと思いました。そのためには「一番近い場所に来てくれるところはどこだ。なおかつ古文書が分かるところはどこか」を考えました。

古文書が最初にレスキューされましたので、古文書ということで、一関市の博物館に連絡しました。私の中では、一関市博に言えば自動的に県立博物館、県教委に行くだろうと考えており、陸前高田市としてはまずそこに救援要請を出したということになります。そして、4月2日に一関市博、県博等々に来ていただきました。一関市博は4月1

日から入っていただいたのですが、それで応援の方々に来ていただきました。

自分たちでやると決めてからは、内情をよく理解していただいている県立博物館、特に県立博物館は自然史系もあるので、全分野の方々に来ていただきました。「あそこにはあれがあるはずですので」と、大体分かっているのです。そこで動いていただきました。

4月下旬になって、自衛隊にご遺体捜索のため入っていただいたのですが、当初のがれきの撤去はわれわれでは当然できない部分もありましたので、そういったところでは自衛隊の支援が不可欠だと強く感じました。そうこうしているうちに、今の体制であれば、4施設全て自分たちで何とかできるなということで、自分たちだけでやるという方針が固まったということです。

閉校になった旧生出小学校に全てを移送して、いわゆる二次レスキュー、資料の安定化処理段階で救援委員会に入ってきていただいて、いろいろとご指導いただきました。ある程度の方向性を付けていただき、あるいは現地のわれわれとしてはこういう方向で行きたいということをきちんと示した上で、協議して進めさせていただきました。それが現在の方向性につながっているということです。

浜田 学芸員ネットワーク・いわての話をしていただきましたが、あのネットワークを立ち上げるときの発起人は一関市博の元副館長さん²でしたね。そういうネットワークが災害のときに生きるということですね。それから、自衛隊ですが、基本的には文化財の救出は任務としてはできません。ただ、そのときの隊長さんが地元の皆さんからの要請で、非常に臨機応変に対応してくださったという話は聞いております。

熊谷 そうですね。自衛隊が入るためには緊急性、非代替性、公共性という三つの原則があり、隊長はその三つに今回は合致したと考えてくださり、動いていただきました。

浜田 小谷さんは文化財に関係する宮城県内の各組織、団体、救援委員会の間を仲立ちするという要のポジションで今回は活動されてきました。そのご経験を基に、文化財の事前調査と災害が起きた後の情報収集体制についてお話をいただければと思います。

小谷 今いただいたお題から言うと、事前にそもそも淡々と業務の中ではいろいろとやっていたわけですが、災害を目指して事前に何かやっていたということはなかったというのが実態です。



宮城県で良かったのは、今日も関係されている方が何人かいらっしゃっていますが、数年前から文化庁が、特に美術工芸品の盗難事件が相次ぐということで防犯の話、それから防火などをもう少ししっかりやりましょうという形で研修などが開かれていました。それを聞いていて、宮城もやろうかということで、取りあえず実態調査をちょうど平成22年度、震災の年度から始めており、半分ぐらい調査した段階で震災だったのです。われわれ県の文化財保護課の職員が直接指定文化財のところに出向き、個々に所有者さんとお話をしたりしていましたので、所有者さんとの顔つなぎができており、どこに何があることと、どういう状態だということをおお程度把握できていたことが、唯一の「事前」に当たるところかなと思っています。

3月11日以降の話ですと、宮城で一番大きかったのはということですから振り返って

² 一関市博の元副館長：大島 晃一

いるのですが、基本的に宮城県内は仙台市の中心部を除いて、1週間以上停電していました。停電すると電話が繋がりません。携帯基地局のバッテリーが止まったので、携帯電話もつながらなくなっていくという状況があり、途中から防災無線を使うことができるようになったのですが、連絡手段が直接行くしかないという中状況で、市町村との連絡も満足にできませんでした。こうした状況ですから、多分文化財どころではないと思っていました。先ほど熊谷さんから、体制に戻るのに2週間ぐらいかかったという話がありましたが、3月12日にうちの文化財保護課長から、市町村は多分動けないので、特に文化財はどうせ後回しになることは目に見えているから、県が代わりにやりなさいというか、やるつもりでいなさいというぐらいのニュアンスの訓示をいただきました。その訓示があったので、「じゃあ」ということで、県内各所を回りました。

大きかったのは年度末だったことで、年度末のいろいろなお金の処理などもやっていかなければいけませんでした。それに関わるいろいろな公文書が届くわけですが、FAXも動きませんので、それを持ちがてら、今の状況を説明するために市町村の教育委員会を回ったりしました。市町村も動けないので、代わりに「市町村指定の文化財も様子を見にいくけど、危なそうなものはどこにある？」という形で動いていました。これが3月中です。

ただ、内陸もひどかったのですね。しかも電気も通じていません。沿岸はなかなか行けないだろうということで、初めの10日間は内陸をずっと回っていて、初めて私が津波の現場を見たのは3月24日と記憶しています。そこから沿岸に入っていくような状況になりました。それと平行してレスキューの話がありました。沿岸で確実に駄目なところに立地しているミュージアムもかなりありました。指定文化財はさほどなかったのですが、その辺の状況を確認しました。その意味ではミュージアムも含めて、指定、未指定問わず、どこにどのようなものがあるか、震災前からある程度県の方でも把握していて、かつ動けるという立場がつけられたことが、宮城県では比較的よかったのかなと思います。

もう一つは隣にいらっしゃる宮城歴史資料保全ネットワークの佐藤さんも、かなり早い段階で県庁にお越しになって、連携していきましょうという話が3月中にありましたので、その辺も含めてということだと思っています。

浜田 佐藤さんは宮城県内で、今回の災害が起こる前に歴史資料の所在確認とデータ化をしておられ、その活動を通じて得られたネットワークが災害対応に大きな意味を持ったとアンケートに書いておられます。

佐藤 初動の話と少し違うのですが、被災地では今現在もまだ搬出が続いており、先日2月8日に石巻市の尾崎という、大川小学校からもっと河口に近いところに行ってきたのですが、地区の建物はほとんどが撤去されて、砂塵が舞う中でレスキューでした。仙台にいる私自身の中でも災害は風化していたのだなと、非常にショックを受けて帰ってきました。被災地では復興というか、まだ何も始まっていないと言ってもいいぐらいの状況でした。



私たちの活動は、平成15年7月に起こった宮城県での連続直下型地震を契機に始まっています。その活動は、端的に言えば失敗の経験から始まりました。そのとき、どこに、特に未指定の古文書その他の資料があるのかというデータがどこにもなかったのです。それを探している間に多くの資料が失われました。

宮城県では、何度も申し上げていますように、「宮城県沖地震」という、約40年に一度起こるといわれていた地震が、平成15年の活動の段階で、30年以内に99%という予測も出ていました。いたもしまた何も準備せずに災害を迎えれば、平成15年に経験した多くの歴史資料を失うということがまた起こるということもあったので、災害前に所在をできるだけ把握し、デジタルカメラを使って歴史資料の写真を撮るといった記録化の活動を行ってきました。

アンケートには「所在確認」と書きましたが、一つの自治体や、あるいは大字ぐらいの単位で所在を把握する活動をしました。その中で見つかった規模の大きな歴史資料群について、1件単位でデータを取るということを続けてきました。所在確認については、現地での調査をしないと分からないのですが、その前の段階に当たる、「一次リスト」と私たちが呼んでいるものですが、既に刊行されている自治体史や自治体その他の資料で、どういった資料をお持ちなのかというリストを作ります。それが平成の大合併前の自治体数で言うと、74のうち61自治体分は作っていたということです。実は、ここには仙台市が入っていません。仙台市は、仙台市史編さん室という自治体史編纂で非常に詳細に所在確認されてました。されてそのような行政で対応しているところについては基本的にお任せして、行政では対応が難しいところを中心に、61という数をそろえていったということになります。その流れで、平成20年の岩手・宮城内陸地震でも、それまで5年間の経験を生かしてすぐに対応しました。

災害後ですが、活動は単に机上でやるわけではありません。活動により所蔵者とのつながり、もちろん県の担当者とのつながり、地元の自治体の担当者、地元の郷土史家や郷土史サークルの方々とのつながりができます。活動を通じて、「宮城資料ネット」という組織が一体何をしている組織かという共通認識をある程度つくることのできたのだらうと思います。われわれが何者であるかということ、災害が起こってから県に説明に行っても、具体的に分からなければ、なかなか対応が難しかったであろうと思っています。

ですから、今回の震災も、先ほど小谷さんからお話がありましたが、被災して1週間の間にも多分2回ぐらい県庁に行って、連携を確認しています。もちろん私たちは勝手に活動できません。行政なり、公的な位置付けがあることが活動する上では不可欠ですので、そういう形ですぐに連携体制を取ることができました。

それから、所蔵者や地域の方々とも、大きな災害があったときには、所在が分かっていますから、すぐに連絡を取ることができます。そして、一度以上調査していますから、お互いに信頼関係があり、もちろん1カ月はガソリンがなくて動けませんでした。初動の連絡という部分では、ある程度の情報を現地での活動前に集めることができていました。

それから、データそのものについては、これもいろいろなところでご紹介していますが、津波で原本が消滅した古文書については、データだけはかろうじて残すことができました。ですから、災害前の活動が、もちろんデータもそうですし、それ以上にネットワークなどの部分では非常に大きな意味があったと、活動しながら感じました。

浜田 われわれが何者であるか。つまり、救援する側が何者であるかということが共有されている、共通認識として持たれていることが大事だというお話もいただきました。

福島県富岡町の資料館からは、レスキュー活動により搬出された文化財もありますし、まだ現地に残されたままのものもございます。これは三瓶さん個人ということではなくて、地元の皆さんだと思のですが、放射能汚染地域の文化財に関して望んでおられる恒久の収蔵施設とその活動内容について、お聞かせいただけますでしょうか。

三 瓶 福島県の場合は地震、津波、そして、私の町は福島県の富岡町というところで、今は実際に警戒区域になっていますが、どうしても原発事故が大きな問題としてあろうかと思えます。私は文化財に関わってちょうど10年になったところで、地震が起きました。その後、地域に人が自由に立ち入れなくなるということから、どのように文化財保全を考えていけばいいのか、避難しながらも悩んでいた状況がずっと続いていました。

もともと地域には相双地区博物館連絡協議会という地域の学芸員同士のつながりもあったのですが、避難の地域がばらばらになってしまったこともあり、富岡だけでなく、お隣の大熊町さんや双葉町さんの学芸員と個別に連絡を取りながら、自分の町に立ち入りした際に「そちらはどうなっていますか」ということをやりながら1年以上も経過してしまいました。警戒区域内の各資料館では、文化財レスキューをどのようにやったらいいのか、人的な不足もありましたし、今回のレスキューの中で全国の皆さんからご支援をいただけたことには本当に感謝いたします。

そこから昨年9月5日にレスキュー活動の搬出があり、警戒区域から相馬市に警戒区域から資料が運ばれることになりました。これまで運ばれたのが、資料館の収蔵施設のうち、双葉町は14~15%ぐらい、大熊町ではほぼ運び出せました。私のいる富岡町でも半分程度ということで、まだ多くの文化財が取り残されています。国指定史跡なども警戒区域の中にある³ので、そういったものを各町の学芸員が今でも公益立入という形を取って、見守ることしかできないのですが、どういう対策を取ったらいいかということで動いています。

公共施設ということでお話をいただきましたが、住民はもちろん、地域にあったものが全部ばらばらになっています。地震から2週間ぐらいたったときに、皆さんは全国でどのぐらいのところに避難しているのかということで、電話窓口の集計をさせていただいたところ、町にいた方が全国47都道府県にばらばらになっているという状況がありました。震災の翌日には避難することになってしまいましたので、文化財保全がどうしても後回しになってしまいましたが、1年以上経過して、やっと運び出しにこぎつけることができたことには、本当に感謝申し上げます。

住民が一時帰宅で持ち出すものの基準がありますが、そういったものを文化財に当てはめることが適当かどうかという議論もありましたので、どうしても時間はかかってしまったのですが、線量が高い地域に残ってしまったものについては、除染等も含めたこれからの課題になってくると思います。そういった問題をいかにクリアしてして活用できるかという施設が必要で、地域をまとめて、文化的なものを残していくという施設が併せて必要になってくるのだと思います。

浜 田 単に保管するという意味だけではなく、文化を通じて地域をまとめるという大事

³ 警戒区域内の国指定史跡：双葉町「清戸迫横穴（史跡）」

な提案をいただいたかと思えます。

白井さんは震災後、茨城大学を中心に組織づくりをされ、7月2日に茨城文化財・歴史資料・救済保全ネットワーク（茨城史料ネット）を設立して、多くの方々の支援も得て活動しておられます。ほかの登壇者の皆さんもそうなのですが、その際、文化財レスキューの枠組みが役立ったということです。他方、こういうことを改善していただきたいということも書いておられます。その辺を中心にお願います。

白井 今、岩手、宮城、福島 of 皆さんから、それぞれベースになった組織やネットワークがあったという話をあらためて聞いて、震災時、茨城にそれがどれだけあったろうかと思ひ返しています。



当然、史料ネット的な組織はありませんでした。博物館協会、あるいは図書館協会がありますが、そういうところは館を中心に活動されたので、館の外のさまざまな文化財等に対する活動は、必ずしも積極的に行なわれたわけではありません。加えて、県および市町村の教育委員会のネットワークも、様々に存在すると思いますが、それが今回機能したという形でもありません。それとは別に、茨城県にはかつて茨城県市町村史料保存活用連絡協議会という団体があって、歴史的に重要な公文書等の保存・活用に関する連絡協議の組織だったのですが、会員市町村の減少で解散しているということもありました。

その中で、3月20日ぐらいから報道が入りました。茨城県はほぼ全域でガス、水道、電気が止まっていたので、なかなか自分たちの様子も分からなかったのです。20日ぐらいから茨城史料ネット事務局の高橋さんが活動を徐々に始めるのですが、そのことは私のところには伝わってきませんでした。3月24日だったと思いますが、初めて高橋さんに様子をうかがうメールを送りました。数人で史料ネットの話を始めたのですが、民間組織で、しかも組織もつくっていないようなところが行政に話をするのは、極めて難しいということがありました。

3月31日に文化財等レスキュー事業の報道に接して、これなら行政に私たちの話を聞いてもらえるかもしれないと感じました。ただ、3月31日に話を持っていったときは、茨城県庁は定期異動の時期で、あらためて県立歴史館の方にも支援をいただき、4月上旬によくわれわれと茨城県文化課との話し合いが成立し、そこから具体的な話が始まりました。もし文化財レスキュー事業がなければ、私たちは個人の努力で何ができていただろうかと思うところです。

また、文化財等レスキュー事業には必要な物資、あるいは一部の旅費を支援していただきました。個人で立ち上げていった茨城史料ネットなので、お金があるわけではありません。最初は神戸や新潟の史料ネットの皆さんに資金援助していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。特に9月に入ってからの本格的な北茨城におけるレスキュー事業は、それがあってできたことが多いと思っております。それは補助事業ではなかったので、市町村さんが「自分たちも支出をするのか」とだいぶ懸念されたのですが、それがなかったためにスムーズに行ったところもあります。

ただ、一方、文化財等レスキュー事業の情報は都道府県には届いていたのですが、市町村にはどこまで届いていただろうかということがありました。ですから、県の文化課と話した後、われわれで各市町村を回りました。茨城史料ネットが作ったチラシと文化

財等レスキュー事業の図を持って市町村を回り、「こういうことがあります。何かあったら、私たちがお手伝いしますから、いかがですか」と御用聞きのように歩いたのです。それが芳しい成績を収めた場所もあれば、収めていない場所もあります。

また、物資はいただいて大変助かりましたが、出かける場所がだんだん遠くなってくると、被災地のレスキューになかなか人が集まりません。また、考古資料のときには考古の学芸員たちが来てくれましたが、一番必要だったのは生活用具、民具関係、民俗関係の専門家です。それがわれわれの近くにはあまりいなかったのも、人材の紹介もあればよかったかなと思っています。

浜田 白井さんがおっしゃってくださったことは、救援委員会事務局も含めて、救援委員会全体に対する非常に高い評価です。これは登壇者の皆さんのご意見だと考えていいと思います。すなわち枠組み、フレームワーク、専門的な知識、組織、資金、資材といったものが各団体、各自治体の活動を、今回、文化財レスキューに関して力強くサポートしたということです。これは、皆さんのアンケートを見ても共通した認識だと考えていいと思います。他方、その救援委員会はこの3月末で解散するので、これは非常に大きな課題です。これは今日のこれからのセッションの大きな課題だと思っています。

救援委員会の事務局に対するプラスの評価については、議論していても長くなりますので、むしろ改善点について、登壇の皆さんから意見をいただきたいと思っています。阿部さんからは現地本部と救援要請のことについて言及がありましたが、これについてお願いします。

阿部 文化財レスキュー事業の報道がなされ、私たちもそれに大きな期待を寄せました。ただ、あの枠組みの中では、各県の教育委員会が現地本部の受け皿になることが明確になっていたのも、私たち史料ネットのような団体ではそういったものにはなれないということで、教育委員会に働き掛けをしたわけです。ところが、福島県の場合は放射能汚染の除染のことや線量測定などの業務もありましたし、もともとの行政組織としての脆弱さもあって、なかなか対応していただけていませんでした。それが結果的には福島県の初動の遅れを呼んだ一因ではなかったかと思っています。

現在、福島県では福島県被災文化財等救援本部ができており、特に警戒区域の資料の搬出などの活動で中心的な役割を担っています。ただ、この組織も、本当に大きな被災のあったところや警戒区域の市町村にメンバーが限定され、必ずしも県全体に広がっているわけではありません。しかも、この救援本部が将来的にいつまで続くかわかりませんので、仮に解散となってしまうと、もし将来的に似たような災害があったときに、またゼロからやり直さなければいけないことにもなるわけです。

ですから、われわれ福島の地元としては、この顔の見えるつながりをいかにつなぎとめておくかということも重要です。そして、教育委員会が思うように動けないことも実際にはあるわけです。そうした中で博物館、資料館、美術館、あるいは私どものような大学といった、もっと広い枠組みで現地本部を立ち上げられるような仕組みを考えていく必要があるのではないかと、そのように考えております。

浜田 現地本部の立ち上げについての一つのプランについて伺いました。佐藤さんも激甚災害と被災地側からの要請について語っておられます。

佐藤 先ほどから登壇されている方々、特に各地の史料ネットの方がおっしゃっている

とおり、文化財への対応は国としての活動です。これは報道などがされましたし、記者発表も当然されていると思います。しかし、地元の個人の所蔵者を対象にしたときに、そこまでどうやって活動の情報を持っていくかという問題があります。どうやったらいいのだろうと、「次の災害」のことも含めて、課題だと思います。そのことによって、「利益」というと語弊がありますが、恩恵を受けるというか、活動を一番欲している人たちに対してその情報をどう伝えるか。おそらく情報を知っているかどうかで、被災した歴史資料を処分するかどうかが変わってきて、知っていたらかなりの抑止力になるのではないかという感じがします。誰がすべきだということではなく、役割分担の問題として考えることです。

ホームページ等は、基本的に所蔵者のお年寄りの方はまず見ないという前提で考えなければいけません。しかも、字が多くて見にくいものもありますので、分かりやすく伝えることです。これはマスコミの方にもっと取り上げてもらうことなどが必要かと思えます。

それから、これほどの災害を受けて、(活動要請を) 下から上げていくことは難しいということが分かったと思いますので、そこをどのようにするか。宮城県は県としてやるということで、それは非常に重要だと思います。下から(要請が) 上がらなければ(活動が) 立ち上がらないということだと、結局、現場担当者の考え方に左右されてしまうので、その部分はむしろ外にいる国や県が主導してやっていけるような形を考えなければいけないのかなとは感じました。

浜田 熊谷さんも市町村に文化財レスキューの情報が届きにくかったとおっしゃっています。

熊谷 私が文化財レスキューの情報が現地に伝わりにくかったと言ったのは、陸前高田市の内部の問題です。情報が届いていても、それを現場まで伝えられるだけの現地の体制が整わなかったということで、情報自体が伝わりにくかったという意味ではありません。

多少残念な部分があったとすれば、文化財レスキューの情報の中に、今回いろいろなところで議論になっているとは思いますが、被災文化財等の「等」の意味ですね。あれは対象の資料の中に、今回本当にいろいろな形で議論されていると思いますが、自然史が一切含まれていないと考えてしまいました。「等」の部分で自然史は救えていると言われる方もいるのですが、あの要項だけを見ると、自然史は入っていないと思われてしまった部分があったので、「等」の部分の意味がなかなか伝わりにくかったのは残念なところかと思っています。

救援委員会なり、県なりの動きは、今までいろいろなところでお話を聞いていますが、どうしても待ちの体制なので。確かに被害はひどいですし、声もなかなか上げられないという状況はありますが、やはり現地が手を差し伸べられるのを待っているのは駄目です。自分たちで声を上げ



て、とにかく声を上げれば、そこからつながっていつて何とかなるということだと思います。陸前高田は一関市博に連絡したことから広がっていったわけですが、自分たちで何とか声を上げるという努力が必要です。

特にわが市の職員は3分の1が犠牲になって、教育委員会も、特に生涯学習課では8名のうち6名が亡くなっている状況で、それどころではありませんでしたが、それでも確実に2週間なりの時間が経過してくると、少しずつですが外部との連絡が取れるようになるので、その段階できちんと声を上げることが重要になってくるのかなと思いました。

浜田 文化財等の「等」につきましては、最近の議論の中でどのように普及活動をしていけばいいのかという話が出ています。この点については、またご意見をいただければと思います。

小谷さんはまた別の観点から、保存修復の専門家との連携について書いていらっしゃいます。

小谷 宮城にはまだたまに津波被災地から資料が出てくることもあるので物を動かす仕事もあるのですが、初動というよりもその次の段階で、全体にこの後のことを考えていくときに幾つか思うところがあります。救援委員会で多くの方に来ていただいているのですが、救援委員会の枠外からも多くの方に被災地の文化財に関わってきていただいています。

その中で特に市町村の方と話していて思うのは、いろいろなお手伝いの話が来て、いろいろなことを言っていくのだけれども、最後はどうしたらいいのかよく分からないということです。「こうしましょう」ということがあって、その場ですべきことは分かったのだけれども、あとをどうしようか。物を動かすまでが文化財レスキュー事業の枠の中だというと、その後の処置の部分が、宮城に関しては地元にお任せになっているのかなと感じるところがあって、その部分をもう少しこの救援委員会の枠の中でケアしていただけると、よりよいのではないかと感じています。

それから、多賀城市の高倉さんがお見えになっていますので、先ほどの連絡の話などでご意見をもらってもいいのかなと思ったのですけれども、可能でしょうか。少しだけ補足しますと、宮城では県がいろいろと動いたのですが、多賀城市は独自に市内のレスキュー活動を立ち上げられ、この救援委員会の枠では一切出てこないのですが、かなりボリュームのある活動をしてこられました。今日は、このレスキュー事業との関わりでお越しになっていると思うので、コメントをいただいてもよいですか。

高倉⁴ 宮城県の場合も、今、小谷さんがおっしゃったように、県を中心として、あるいは資料ネットワークの方々の大きな動きは私どもも知っていましたが、市町村単位になると、非常に緻密なというか、未指定文化財のところまではなかなか手が回りません。私たちは、少なくともこのまま放置しておく、完全に震災ごみでみんななくなってしまうという状況があったので、多賀城市独自で立ち上がりました。特に市域の3分の1ぐらいが津波で水没してしまいましたが、その中に蔵がたくさんあり、蔵の中から震災ごみがどんどん出されました。



⁴ 高倉 敏明：多賀城市教育委員会

それは市町村の職員が積極的に動かなければなかなかできないという状況があったので、組織して動きました⁵。約1カ月で3,400点ほどの未指定文化財の資料をレスキューできました。

小谷さんと連携を取って進められれば一番いいのですが、あれだけの大きな災害が起こると、恐らくそういう組織だけでは細かいところまでの活動はできないだろうと思いますので、これは今後の問題だと思いますが、市町村レベル、あるいは地域レベルでの防災活動、レスキュー活動の在り方、組織化を考えていくべきだと思います。

菅野⁶ わが亘理町も津波の被災地です。町の中心部は被災せず、博物館は津波の被害



に遭っておりません。もともとこういう震災があったときには、社会教育施設の職員はほぼ被災者の支援に回されます。あのときは年度末でもあり、被災していない住民も相当数いましたので、町としては通常業務プラス被災者支援の二つを一遍にしなくてははいけませんでした。当初は全職員が震災関係の仕事にあたっていたのですが、職員数には限りがあり、通常業務に戻ざるを得ない職員もどんどん出てきました。ぎりぎりの状況で町を運営している中で、被災者支援は、通常業務や事業ができなくなっている部局にお願いするしかないということで、博物館という社会教育施設にいる私は3カ月ほど避難所に務めていました。文化財に携わる人間ですが、その3カ月間は文化財に携わることはほとんどありませんでした。それだけ被災者支援も大変苦労した状況の中で活動しなければいけなかったということです。博物館という社会教育施設にいる私は3カ月ほど避難所に務めていました博物館は被災していませんが、港町の2軒の旧家に古い資料があることが当初から分かっていたので、救援委員会、宮城資料ネット、県教育委員会の協力を得て、何とか2軒分レスキューを行いました。

博物館は被災していませんが、港町にあった2軒の旧家には古い資料があることが分かっていたので、救援委員会、宮城資料ネット、県教育委員会の協力を得て、何とか2軒分のレスキューを行いました。

避難所で働いているときは強いジレンマを感じていました。港町の旧家が被災していることは分かっているけれども、目の前には着の身着のまま逃げてきた被災者がいる。資料が危機にさらされている状況の中ではあるけれど、町の職員数も限られているし、私に何ができるのかという思いでずっといました。今でもその結論は出ていません。本来、市町村単位となると、市町村の職員がどこに何があるかということが一番把握しているはずですが、把握してはいるが、動くに動けない。救援委員会のような組織の方がその町にレスキューに入るが、現場をよく知っている現地職員はまともに動けないということで、ジレンマを感じていました。本当は私たちが現地を案内したり、あるいはコーディネートして、いろいろと調整を図らなくてはいけなかったところですが、そ

⁵ 多賀城市が行った文化財レスキューの組織は、市の文化財課職員だけでは活動が困難であったため、日頃から交流があった福岡県太宰府市、三重県明和町、神奈川県小田原市、東京都国分寺市の文化財専門職員の協力を要請して組織した。この4市町は、全国史跡整備市町村協議会のメンバーである。調査期間は、5月23日～6月18日の予定で実施した。

⁶ 菅野 達雄：宮城県亘理町立郷土資料館

れができなかったという後悔でもあり、あの状況ではそれが精いっぱいだったのかなという思いもあります。

小林⁷ 自治体の方からのご意見もありましたけれども、先ほどの白井さんの話とも絡むのですが、結局、現場で何が起きているか。被災直下で大変な騒ぎをしているときに、行政の担当者の皆さんは臨機応変に対応していきます。今の亘理町の方のように、緊急対応の中で一生懸命務めて頑張った方もいらっしゃれば、そこからあえて蛮勇を奮って、文化財の方に飛び出していった方も中にはいらっしゃいます。それはそれぞれできる環境など、さまざまあると思います。



一方、民間が文化財レスキューに取り組もうと言うとき、文化庁や救援委員会のようなところから、今回文化庁長官が出したような声明によって、まず方向性を示すこと、そしてその後で評価すること、追認することをしてほしいのです。山形ネットでは緊急事態に際して民間の自分たちの担える範囲をある程度見定めて、単独行動を起こしたつもりなのですがけれども、ずいぶん迷惑をかけたことがあるかもしれない。未だにそれは私たち自身でよくわかっていないのです。そこで救援委員会のような組織から、あの行動は、あまり良くなかった、それはやってよかったという評価が、しかるべき段階でほしい。そうしなければ、次に大規模災害が起こったときに、何をなすべきか、何に慎重であるべきかわからないので、勇気を持って立ち上がれないかもしれません。

また、県や市町村側にとっても、民間が立ち上がり、行動するときの検証の仕組みがないので、文化財レスキューに関する仕事を広く地域に分け合うことができない、周囲に課題が広げられないという問題があるのかなと、私も自治体の職員の立場から感じていました。

それともう一つは、前回、茨城の高橋さん⁸からもお話があったようですが、行政の中で地域防災計画やボランティアの動員計画など、災害に対するさまざまな計画があると思うので、その中に文化財のレスキューをどのように入れてもらえるのか。今、山形県でもやっと県庁の教育委員会とは別の組織である災害対策本部に行って交渉していますが、それはきちんと位置付けてくれば、それは文化財の担当者の応援にもなるし、横にもどんどん広がっていくと思いますので、ぜひ今日お集まりの皆さんが地元に戻って、教育委員会などの担当者だけではなく、そういう関係機関の危機管理部署などとも交渉等を行ってください。山形では、一般行政の皆さんも理解を示してくださっていますので、そのような取り組みを全国的にしていければいいのではないかという感想を持ちました。現場の文化財担当者にだけ問題を投げかけたり、無闇な「提案」や「意見」をするだけではよくないと思います。

浜田 山形ネットの今回の後方支援のめざましい動きについては承知しているところです。それと、今おっしゃった救援委員会が文化財レスキュー活動をオーソライズするということは、非常に大きな働きだと登壇者の皆さんも考えております。

⁷ 小林 貴宏：山形文化遺産防災ネットワーク（通称：山形ネット）

⁸ 高橋 修：茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（茨城大学）

神庭⁹ 私は小谷さんが先ほど最後の方で発言された点に、非常に深く引っ掛かっています。今、話題になるのはどうしても一次レスキューというか、初動から数カ月間の危険地域、被災地域から安全地域への移送をどうしていくか、その体制をどうするかということですが、今年度は運ばれた後、それをどのように守っていくか、維持していくか、そして回復させていくかという年でもあったわけです。初年度が一次レスキューだとすれば、平成24年は完璧にはできませんが、その次に段階の入り得るような仕組みづくりを、レスキュー委員会ともども皆さんと考えていかなければいけないフレームに入っているだろうと思います。



私は委員会事務局として岩手県対応をやらせていただきましたが、その中で陸前高田市さんと岩手県博の方々と、今後、来年、再来年を見通した動き方をどうするかということ協議していた時間はかなり長かったと思います。

宮城県にも当然そういうことがあってしかるべきかと思っはいますが、ちりぢりばらばらにいろいろな人がやってきて、いろいろなことを言って帰っていき、結局、統一性もなければ継続性もありません。宮城県ではどういう状況だったのかということあまり認識していなかったのもう少し詳しく聞かせていただければありがたいと思います。

小谷 表現が難しいのですが、来てくださった方々からいろいろなアドバイスをもらうことそのものは否定するものではありませんが、現実問題として3カ月間つきっきりで入ってくださいという話ではありません。ただ、いろいろな方のいろいろな情報があって、どれを取捨選択していいかという選択肢も地元がないときに電話がかかってきて「画期的な方法を教えてもらったのもう大丈夫です。」と言われるのですが、本当にそれで大丈夫なのかという不安もあります。この救援委員会とは違うところからそういう情報が入ったりするのです。いろいろな現場にいろいろな情報が入ってくる時に、その情報の整理ができていない例があります。ある程度、自分たちでロードマップができると、それで人を雇用したりして、ロードマップに基づいて作業しているところもたくさんあるのですが、結構混乱して、こちらを少しやったら次はこちらをやってという動きがあり、そういうところのケアができていないところが何カ所かあります。それを何とかしたいと思っているということです。

神庭 その問題に対して、宮城県の方でいち早くつくられた協議会が、連絡網を駆使して一次レスキュー後の対応についてきめ細かく計画していくことは、県内だけでは難しいということになるのでしょうか。

小谷 まさにおっしゃるとおりで、そのために連絡会議があると思っはいるのですが、まだ完全に機能しきれていないところもあるかと思っはいます。

連絡会議もそうですし、救援委員会もそうだと思っはいるのですが、きちんと全部が全部をやる組織ではないということもあると思うのです。全部が全部、救援委員会やらなければいけないという話でないことは分かっているのですが、どうしてもそこでこぼれてしまうところがあります。それをどのようにしていけばいいのかというジレン

⁹ 神庭 信幸：東京国立博物館

マがあり、そのときに救援委員会に何かアドバイスをきちんとしてもらう体制があってもいいのかなと思っているところです。

浜田 最後にお一言ずつ、もしこれだけは言っておきたいということがありましたら、阿部さんから簡潔にお願いします。

阿部 先ほど「つなぎとめる」という言葉を使いましたが、福島でこれから10年、20年、50年、100年、どうつなげていくかということが、われわれに課された課題だと思っております。福島でも少しずつ歴史資料の現況調査を始めています。具体的には、県内の全自治体に歴史資料の現況や被災状況に関するアンケート調査を進めています。1年かけて聞き取り調査を行い、現状の把握とともに、自治体の皆さんにも地域の歴史資料を守るのは自分たちなのだという意識を喚起していく、こちらからそういう働き掛けをすることで、つながりを広げ、維持していくという試みをこれからもやっていきたいと思っております。

熊谷 今回は一次レスキューということで議論させていただきましたが、陸前高田市に関していえば、一次レスキューはその気さえあれば自分たちで何とかできる。むしろ二次レスキュー、約31万点をレスキューしたわけですが、それを何年かけてこれから安定化していくのかということについて、いろいろ悩んだ部分がありました。いわゆる安定化処理、二次レスキューに入った段階で、われわれは神庭先生をはじめとする救援委員会、岩手県立博物館と現地の3者で協議しながらずっとやってきていました。その中で非常にありがたかったと思うのは、今後の方向性についてです。今回、救援委員会はこれで解散になってしまいますが、この2年間で敷いていただいたレールは、ある意味自分たちの手で資料を安定化させるという思いを救援委員会、県立博物館にくんでいただいて、われわれが動きやすいような方向性を示していただけたということで、非常にありがたかったと思っております。

被災地はまだまだ復興は進んでいませんが、ある意味、救援委員会がここで終わることとは、「いつまでも被災地ではいられないのだよ。ここまでレールを敷いてあげたのだから、あとは自分たちで何とかやりなさい」と言っているのだという気持ちになっています。何年続くかは分かりませんが、これからもぜひご支援のほどよろしく願いいたします。

小谷 熊谷さんがおっしゃったことに私も同感で、現場にいると次のステップのことも併せて考えていかなければいけない段階で、そこでも外の方から見守っていただけるようなものがあるとよいのではないかと思います。

佐藤 先ほどの亘理の菅野さんと小林さんのお考えを引き取る形ですが、行政の方は生命の危機に遭っている目前の人に対応することになりますし、だからこそ、そこに史料ネットのような組織や専門家が登場する余地があります。第2回の討論会の時も含めて少し気になっているのが、そういうライフラインや生命維持活動のための対応と、この被災文化財の救援活動について、順番を調整することはあると思うのですが、「優先順位が高い、低い」という話と、「順番を調整」という話は混同しない方がいいと思います。

所蔵者にとっては、そういう被災した歴史資料への対応は立派な災害対応の一つだし、災害からの復興、生活再建の一部なので、活動の必要性は、救援委員会に参加して

いるような専門家はぜひ堂々と主張しなければいけないのではないかと感じます。その中で文化財関係の部署だけではなく、危機管理の方にも位置付けられるとか、あるいは復興に必要な活動の一つであるという理解を広めていく。ここに集まっている方は大丈夫だと思うのですが、文化財・歴史資料の被災に対応をすること自体が自明の前提ではないので、そこの対応をしていく必要があるということが一つです。

それから、人材の育成という話もしましたが、2月9日に栗原市で行った取り壊し家屋での歴史資料のレスキューには、茨城史料ネットから2人の学生が参加しました。2人は当日の宿も取らずに駆けつけていました。このような高い倫理観、正義感を持っていることが大切だと思います。もちろん身の危険を冒してまで活動することは問題がありますし、特に大学の学生を被災地でどう活動させるかということは大学の枠組みとして作らなければいけないと思いますが、活動に参加してもらって、自分たちが学んでいる学問が持っている社会的な意義を学ぶことは、まさに大学という場の役割になってくるのかなと思います。

先ほど申し上げたような学生が1人でも2人でも育て、志を持つ人が地域にいて、その立場においてできることを考えて行うという形になっていくことが大事です。それは非常に時間がかかります。例えば、半年後に巨大災害が来てしまったら間に合いませんが、そういう形で人を育てていくことは重要ではないかと思います。

三 瓶 皆さんからもご発言に出たように、私も被災者対応の中でどのように文化財保護に携わるか、いまだに混乱した中で仕事をしている状況です。

一つ、原子力発電所の事故という私たちも想定していなかった事故のために人が全くいなくなっ、ばらばらに避難した中で、それをつなぎとめるものは一体何だったのかということを考えます。昨晚もこの寒さで水道管が凍結して、対応のために仮設住宅の下に潜っていましたが、そういうことをやっても、住民と接して実際コミュニティーをつなぎとめるものは何だったのかなということがふっと頭をよぎるときがあります。

私自身も、レスキューという形もありますし、公益立入などでほかの仕事で立ち入りをしているときにも、「ほかのところも回って」ということで、隣の施設を見たり、自分の収蔵庫を見てくることもあります。やはり郷土の歴史を伝える原本としての資料は指定の有無にとらわれず無くなってはいけないものだと思います。民俗資料も考古資料も、地域に残ってきて、この地域がどういう土地だったのかというものを残すものとして、それは郷土史・記録的な意味合いに留まらずこれから伝えていくべきものだろうと、日々思っている一人です。

白 井 茨城県内でもまだレスキューが続いています。その中にはまだ津波で被災した資料もあります。市町村から、あるいは個人から茨城史料ネットの事務局に連絡が来るようになったことは前進だと思っています。

それはレスキュー事業の枠組みが2年間続いている中で意識が浸透してきたというところがあります。お願いしたいのは、まず県と市町村、それから市町村同士の横の連携を実現する組織がなかったがゆえに茨城はかなり苦労したところがありますので、これを担保してもらえるような全体の枠組みは今後必要だということです。

それからもう一つは、行政の方々は被災地支援、被災市民の支援があるので、そこで史料ネットが活躍、活動する余地があるというのは佐藤さんがおっしゃるとおりです。

そういう官民連携のスキームが今回あったわけです。これを全体として担保できるような形を続けていただかないと、はしごを外すのではないでしょうねという感じがします。

浜田 まだこのことを聞いておきたいということがありましたら、ぜひこの機会にお願いします。

上野¹⁰ 先ほど三瓶さんのお話にもあったように、文化財は守り伝えていかなければいけないものだという認識だということで、アンケートの中にも佐藤さんが「なぜ歴史資料を災害から守らなければいけないのか」という問題を広く社会の共通認識としていくための活動が必要だとおっしゃっています。まさにこれは今後、対応として必要だと思います。今日は体制というお話だったので、どちらかというとハードのお話が多かったのですが、実際、ソフトとして文化財、あと熊谷さんからお話があった自然史資料をどうするのかという問題にも絡むのですが、今後、こういった博物館にある資料、あるいは指定文化財、未指定文化財を将来にわたって守っていくための措置として、今、何か考えていることがありましたら一言ずつお話しいただきたいです。

阿部 実際に現地調査に入っていると、登壇している皆さまもフロアにいらっしゃる皆さまも、恐らく同じような経験をされていると思いますが、「文化財などをお持ちですか」と言っても、「うちはそんなに古い立派な家ではありませんから、そんなものはありません」と最初に言われるのです。そこで「江戸時代みたいに古いものではなく、昭和、戦前でもいいので、地域のことを伝えるものはありませんか」と言います。しかも、私たちのような外の人間だけではなく、郷土史研究会や町内会の皆さんなどと一緒に家を回っていくと、そこでようやく皆さんが心を開くという大変ですが、「だったら、そういえばこんなものがあるな」という形で思い出して、出してくださるのです。そういったことを地道にやっていくことにより、われわれが後世に伝えていかなければいけないものは何かということに対する理解を、下から積み上げていくことが大事だなと実感していますので、それを今後とも続けていくことを考えています。

あと、自然史に関しては、福島大学で「うつくしまふくしま未来支援センター」をつくっています。そこに歴史資料担当を設置していますが、その中には学内の自然史担当の教員も仲間に入っています。ですから、名前としては歴史資料となっていますが、非常に幅広い部分をカバーする形で今後活動を展開することを考えております。

熊谷 自然史資料の問題ですが、私のところには国指定の貝塚の資料や、民具であれば国指定登録有形民俗文化財になっている陸前高田の漁撈用具などがありますが、これは文化財という括りになります。うちは総合博物館ということで自然史もありましたので、よくよく考えてみると、文化財を捉える場合、例えば貝塚から出土したものや漁具だけを見ていていいのか。それが生まれてきた背景には、世界三大漁場の一つである三陸という海があるでしょう。その海という自然の背景というか、その重要性を一緒に踏まえた上で文化財を捉えなければ本当の文化財を捉えられないのではないかと、常々考えていました。ですから、今回の場合は文化庁ということでやられていますが、もしか

¹⁰ 上野 純司：千葉県立中央博物館

すると自然史を何とかしようと思ったときには、文化庁の枠では駄目なのかもしれないと、その辺ももう少し大きい枠で考えていかないと駄目なのではないかと、生意気にも思ったりする部分がありました。

あと、なぜ文化財を守るのかということがあります。実際、われわれのところにレスキューに来ていただいた方で、「こういう状態の中で文化財をレスキューしに行くことに躊躇した」と言われる方もいらっしゃいましたが、「現場でレスキューをされていて何かトラブルはなかったのですか」と言われたこともありました。その中では、本当の初動の段階で、「そんなものを探すよりも人を探せ」と言われたことはありました。これは当然予想されるべきことだったので、そのときはそうだったのですが、ただ、やはりかなり厳しいものがあるなど、そのときは「やっぱりか」と思いました。

ただ、ものの見方を変えて考えてみると、私の家もそうでしたが、被災地では被災直後、自分の家がなくなった跡地に家主や家族が行って、写真や位牌、茶碗、箸など、いろいろなものを探すのです。文化財レスキューは公共的なものですが、それを個人に置き換えた場合、そういった行為は当たり前のことなのではないかと考えています。ですから、われわれは被災当初から、文化財が残らない復興は本当の復興ではないと言い続けてきました。ハード面だけが復興していくだけでは、車の両輪と同じで、片方だけが回ってもぐるぐる回るだけで、もう片方が回らないと前には進みません。

それに向けた何か新しいことという部分では、実は何もありません。ただ、われわれは半世紀以上の歴史がある博物館ですが、今まで地域に根差すという視点で常々やってきました。例えば、蔵を解体して何か資料が出てきたときにはまず博物館にということで、博物館にいろいろなものを寄せていただくような形の活動を続けてきたのです。

ですから被災後にも、われわれの資料がもともとあった場所から4kmぐらい離れた場所に流れ着いていて、「これは博物館のものではありませんか」と市民の方から電話をかけていただいたり、「化石が流されたらうから、うちにあった化石をあげるから」と持ってきていただいたりしました。これは恐らく今までの積み重ねで、ようやく50年かかってこういう形になったと思っておりますので、その部分はこれからも継続していきたいと考えています。

小 谷 文化財等という表現で今回やっているものを、将来どのように守っていくのかということですが、一言で言うと、みんなに普及啓発ということになってしまうと思います。それは今、熊谷さんがおっしゃった陸前高田市立博物館の活動のように、結局は蓄積によっていく話です。つまり、守らなければいけないものだとすることをみんなに知ってもらうことが一つです。それから、困ったときにここに連絡を取りましょうということをおみんなに知ってもらうという点になっていくかと思えます。

救援活動をしていてもそうなのですが、なぜ教育委員会に話をしなければいけないのか、根本的に疑問を持たれる方はそれなりにいらっしゃいましたし、もっと言うと、それは役所の中でもそうです。首長部局で持っているようなミュージアムで、なぜうちの資料について教育委員会に話をしなければいけないのかという反応も確かにありました。そういうものもトータルで、それは文化財で見えていくのかどうなのかという話もあると思いますが、何か困ったときにはここに相談をするという場所が必要です。これは別に県ごとに持つ必要はないと思いますが、いろいろなレベルでそういうものがあるの

がいいのではないかと思います。

その意味で、資料ネットの10年の活動は非常に大きく、壊れた蔵から出てきたものをどうしようかと思ったとき、教育委員会を経由する場合も多いのですが、みんなが自然に「資料ネットに相談しましょう」という流れが、宮城県の中ではかなりできていました。そういう意味でのもう一つの柱のような形で、陸前高田の博物館に相談しましょうという、1カ所に集約せず、いろいろなルートをたくさん作って、こういうものについて相談するところがあるということを経験していただくことが一番必要かと思いました。

佐藤 私は研究者なので、「守るべきものである」ことを認識してもらうことについては、被災した資料だったら助けたもの、あるいは地元に残っている資料はどういう情報を持って、何が分かるのかということを経験することが大事です。これは、それらそれを自分の研究として進めるということではありません。阪神・淡路大震災後に兵庫県で活動している皆さんが、20世紀末には既にいろいろな形で論文にしていますが、地元の人に参加してもらうこと、それから自分たちで調べてもらうことが重要です。ただし、いきなり資料だけ与えられても何だか分からないということになるので、そこに、文献資料なら文献史学ですし、民具なら民俗関係の方など専門家が、一体これで何が分かるのかを示すことです。

文献からは、もちろん地元の文化的なことも分かりますが、私どもの理事長の平川¹¹がいろいろなところで申し上げているように、例えば地震の周期です。災害の情報や周期性はなぜ分かるかということ、古文書から明らかにしているのです。そのような意味では、文化的な価値とともに、現代の防災に役立つ情報が含まれているので、そういうものを引き出していく。

日本は17～19世紀の古文書は世界に類を見ないほど残っていると思いますので、文献史学ならそれを読み解くことができる技能を持って、社会貢献をするという考え方が重要です。それを職能としてすることを前提とするような人材を育てなければいけないと思っています。

三瓶 どのように地域の資料を残していくのかということで、現状から言いますと、町全体が立ち入りを制限されて住民が入れない状況になったとき、文化財という括りは地域性を繋ぐ1つのツールになるものであることは間違いのないと思います。近世村が土台になって現在の行政区の単位になっており、元々住んでいた町の人々が地元の話として「どこのこのね」という話になったとき、「実はこういうことを知っているか？」という話を避難先で耳にすることがあります。それは今、避難先の住宅の方の仕事をしていても思うことです。

あと、先ほど熊谷さんからもお話が出たように、最初の災害対応は第一だと思います。住むところやハード面の整備ももちろん必要ですが、車の両輪でということで、放射能の問題などもいろいろありますが、除染なども含めて、地域性をどのように残していくか、そういうことを伝える資料を保存していくもの（物・者）が必要だと今の時点で、これからの展開として考えています。

¹¹ 平川 新：宮城歴史資料保全ネットワーク（東北大学）

白 井 先ほどの千葉の上野さんのご発言は、私としては「わが意を得たり」というところ
ろです。

それに呼応する話をすれば、福島のレスキュー活動をしている方から「地域社会の復興なくして、文化財等の救出はあり得ない」と言われたことがあります。地域のコミュニティーと密接にある、不可分の地域文化財等であり、そこに当事者性もある。これは今の三瓶さんのようなお立場の自治体においても同じことだと思っています。

浜 田 被災地の中で、そして被災地の側で文化財レスキュー活動に中心的に関わっていただいた皆さんからの非常に貴重なご報告、ご提言でした。ありがとうございました。